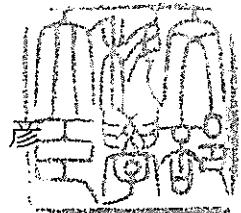




30受文科高第1684号  
平成31年3月26日

国立大学法人東京大学長 殿

文部科学大臣  
柴山昌



国立大学法人東京大学の達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）の変更について

平成31年1月31日付け東大経経第30号をもって中期目標の変更について意見提出のあった標記の件につき、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

## 国立大学法人東京大学の中期目標新旧対照表

変更前	変更後	変更理由
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 (略)</p> <p><b>2 教育研究組織</b> この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科等並びに別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。</p> <p>I から別表 1 (略)</p>	<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 (略)</p> <p><b>2 教育研究組織</b> この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部及び研究科等並びに別表 2 に記載する <u>国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点</u> 及び教育関係共同利用拠点を置く。</p> <p>I から別表 1 (略)</p>	国際共同利用・共同研究拠点に認定されたため。

別表2（共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）

【共同利用・共同研究拠点】

医科学研究所

地震研究所

社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター

史料編纂所

宇宙線研究所

物性研究所

大気海洋研究所

空間情報科学研究センター

情報基盤センター

素粒子物理国際研究センター

【教育関係共同利用拠点】

三浦半島の多様な生物種を活用する国際海洋教育共同利用拠点

(大学院理学系研究科附属臨海実験所)

別表2（国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点）

【国際共同利用・共同研究拠点】

医科学研究所

宇宙線研究所

【共同利用・共同研究拠点】

地震研究所

社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター

史料編纂所

物性研究所

大気海洋研究所

空間情報科学研究センター

情報基盤センター

素粒子物理国際研究センター

【教育関係共同利用拠点】

三浦半島の多様な生物種を活用する国際海洋教育共同利用拠点

(大学院理学系研究科附属臨海実験所)

国際共同利用・共同研究拠点に認定されたため。